

桜まつりで春を満喫

花びらが舞い 鯉のぼりは泳ぎ ゲームに参加し 演芸に興じる
9,000人の市民が春の一日を楽しみました。

〔4月9日/袋公園 関連記事4面〕



主な内容

- 暮らしをサポート 福祉サービス…………… P 2
- 情報公開および個人情報保護制度の運用状況 …… P 3
- 国民年金 人生の節目には届け出を…………… P 8
- ご利用ください 旭市中小企業資金融資制度…………… P 8
- 蓼科高原「旭市山の家」予約受付中…………… P 10

気軽に
ご相談ください

暮らしをサポート 福祉サービス

問い合わせ先
社会福祉課 ☎62-5317

身体・知的障害者（児）、精神障害者のために

《在宅で受けるサービス》

■ホームヘルプサービス

家庭での日常生活のお手伝いのためホームヘルパーの支援が受けられます。（※注1）

■訪問入浴サービス

重度身体障害者の家庭に入浴車が訪問します。（※注1）

《施設で受けるサービス》

■身体・知的障害者（児）デイサービス

生活の改善・身体機能の維持向上のため、施設に通所しながら機能訓練、給食、入浴などのサービスを受けます。（※注1）

■短期入所

家族が介護疲れなどで一時的に介護できなくなったとき、短期間、施設でお世話します。（※注1）

■グループホーム

知的・精神障害者の自立を助長するため、共同で生活を営みます。（※注1）

■福祉作業所への通所

知的障害などのために雇用されることが困難な方を対象に、通所により就労の場を提供するとともに、指導訓練を行います。

《助成サービス》

■医療費の助成

重度の身体・知的障害者（児）の医療費の自己負担額を助成します。また、入院中の食事や薬の負担額についても助成します。

■福祉タクシー利用券の交付

重度の身体・知的障害者（児）にタクシーの利用券を交付します。交付枚数は年間24枚（人工透析者は96枚）で、1枚あたり1,000円までを助成します。

■補装具の助成

身体障害者（児）が仕事や日常生活の能率向上のため、補装具を購入または修理する費用を助成します。（※注1）

※注1＝利用料の負担があります。 ※注2＝所得制限があります。

高齢者のために

■長寿祝金の贈呈

80歳以上の高齢者に、長寿を祝って祝金を贈ります。

■老人クラブ

高齢者の仲間づくり、生きがい、健康増進のために活動しています。

児童・母子（父子）のために

《助成制度》

■ひとり親家庭等医療費助成

医療費の自己負担額の一部を助成します。また、入院中の食事や薬の負担額も助成します。

■児童手当

平成18年4月から対象年齢が引き上げられ、小学校修了前の児童を養育している方に月額5,000円（第3子以降は10,000円）を支給します。（所得制限も平成18年4月から緩和されました。）

■福祉カーの貸し出し

車イスを乗せられるワゴン車を無料で貸し出します。

《生活保障》

■難病療養者医療費等助成

特定疾患療養者および小児慢性特定疾患療養者の医療費自己負担額について、1か月以上の継続入院で14,000円を限度に、通院で月額2,000円を限度に助成します。

また、重症認定者には月額2,000円を支給します。

■特別障害者手当

対象者に月額26,440円を支給します。（※注2）

■特別児童扶養手当

知的障害児等を養育している方に月額で1級50,750円、2級33,800円を支給します。（※注2）

■障害児福祉手当

対象者に月額14,380円を支給します。（※注2）

■在宅重度知的障害者およびねたきり身体障害者福祉手当

対象者に月額10,650円を支給します。（特別障害者手当および経過的福祉手当を受給している場合は除きます）

■心身障害児養育手当

知的障害児または身体障害児の養育者に年額10,000円を支給します。

■心身障害者扶養年金制度

障害者（児）を扶養している方が、千葉県心身障害者扶養年金に加入して毎月一定の掛け金を納付すれば、万一の場合、残された障害者（児）に終身一定の年金を給付する制度です。

《給付》

■日常生活用具等の給付

在宅身体障害者（児）に日常生活用具（ベット等）を給付します。（世帯の所得状況により自己負担あり）

■家族介護用品給付

寝たきりの身体障害者（児）を介護する方の負担を減らすため、紙おむつを支給します。

■あさひ健康福祉センター・飯岡福祉センター

仲間づくりやレクリエーション活動、健康増進を図る施設です。

■シルバー人材センター

健康で、働く意欲のある高齢者が、社会参加や生きがいづくりができるように仕事を提供します。

■児童扶養手当

父母の離婚等の理由により、その児童を養育している母または養育者に月額41,720円から9,850円（2人目以降加算あり）を支給します。（所得制限あり）

《家庭児童相談室》

児童についてのさまざまな相談に応じます。相談室は社会福祉課内にあります。

専用電話 ☎62-5362

開かれた市政実現のために

情報公開および個人情報保護制度の運用状況

市では、市政に関する情報公開の推進と個人情報の保護を図るため「情報公開制度」と「個人情報保護制度」を設けています。

ここでは、平成17年度におけるこれらの制度の運用状況を公表するとともに、市民の皆さんに制度を理解し活用していただくため、その概要についてお知らせします。

【情報公開制度】

情報公開制度は、公正で透明な開かれた市政運営のために、市が保有する情報の市民への提供、公表及び開示の請求等について定めたものです。

平成17年の合併による新旭市誕生と同時に「旭市情報公開条例」が施行され、合併前と同様、この制度が運用されています。

この条例に基づき、市民の皆さんは、市が保有する各種の情報の開示を請求することができます。

平成17年度における情報公開制度の運用状況は、次表のとおりです。

平成17年度情報公開制度運用状況

開示請求件数	2件
うち開示件数	2件
不開示件数	0件
(内訳) 法定外公共物に関する情報	2件

【個人情報保護制度】

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保し、公正で信頼される市政の推進のために、情報の開示を請求する権利等を保証する制度です。

情報公開条例と同様、新市発足と同時に「旭市個人情報保護条例」が施行され、制度運用されています。

この条例に基づき、市民の皆さんは、市が保有する自身の個人情報について、開示、訂正、削除および使用の中止を請求することができます。

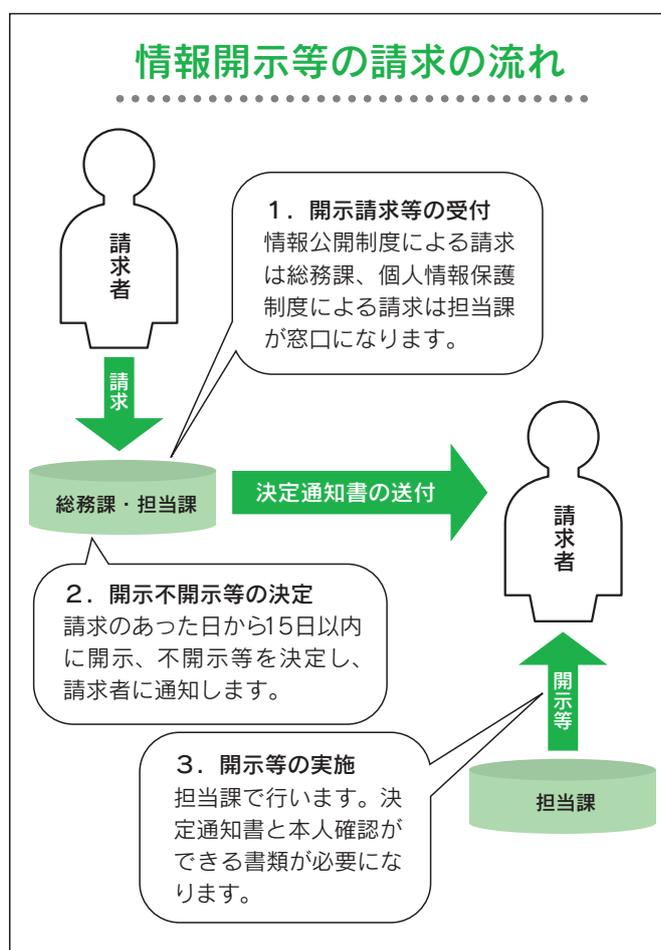
平成17年度における個人情報保護制度の運用状況は、次表のとおりです。

平成17年度個人情報保護制度運用状況

開示請求件数	10件
うち開示件数	10件
不開示件数	0件
(内訳) 受診結果に関する情報	6件
議員履歴に関する情報	4件

【情報開示等の請求の流れ】

情報公開制度および個人情報保護制度による情報開示等の流れは、次のとおりです。



【審議会等の会議の公開】

市では、情報公開のいっそうの推進を図るため、市民の皆さんが市政に関わる会議を傍聴することができる「審議会等の会議の公開制度」を設けています。

傍聴できる会議は、開催の1週間前までに市役所の情報公開コーナーの掲示板でお知らせしています。

情報公開と個人情報保護に関する問い合わせは
総務課庶務行政班 (☎62-5310) へ



▲あつ！破れちゃった



▶いろいろなお店が並ぶわくわく市場



▲桜をめでながらいただくお茶は格別



▲獅子舞も登場

春の穏やかな陽気に恵まれた桜まつり。
 メインステージでのお囃子や演芸、こどもゲーム
 大会、野だて、カラオケ大会など、プログラムは盛
 りだくさん。
 会場内では、まるごと旭わくわく市場も同時開催
 され、訪れた市民にとって楽しい一日となりました。

袋公園 桜まつり



▶子どもたちにも大人気のペコリナイト

危険業務従事者叙勲

〔警察功労〕

昭和23年、千葉県警に奉職し、警部補で退官するまでの40年にわたり、県内各地の警察署で事件の解決や防犯に尽力されました。また、常に人命を第一に考え、だれもが安心して暮らせる社会づくりに貢献されました。



瑞宝単光章

菅生太市さん
79歳（口）

高齢者叙勲

昭和46年、地域住民の厚い信頼を得て初当選して以来、連続3期12年、市議会議員として調和のとれた田園都市づくりに尽力されました。また、市政の重要案件をはじめ、社会基盤の整備、産業および農業の振興等にも携われ、市勢の発展に貢献されました。



旭日単光章

岡田廣吉さん
88歳（新町）

市とJAちばみどり、生協が「食料と農水産業に関する基本協定」を締結

安全な農水産物の供給と都市・農村の交流を進めようと旭市、JAちばみどり、生活協同組合東京マイコープ（東京都新宿区）、生活協同組合エル（船橋市）の4者が、4月8日に「食料と農水産業に関する基本協定」を締結しました。今後は、国指定史跡である大原幽学ゆかりの水田での米作り交流や、産業まつりへの生協の出店、生協組合員・生産者から旭市産の食材を使ったメニューを提案してもらうなどの交流を計画しています。



▲市役所で行われた基本協定調印式

かわいい稚児舞を奉納 鎌数の神楽



五穀豊穡を祈って奉納される鎌数の神楽が、3月27日、28日に鎌数伊勢大神宮で行われました。神楽師が演じる「猿田彦」や「恵比寿」などの十二座の舞のほか、子どもたちの稚児舞も披露され、訪れた見物客を楽しませていました。

琴田スポーツ少年団が優勝！ 旭市スポーツ少年団春季野球大会

14チームが参加して3月21日と25日の2日間にわたって行われた、第1回旭市スポーツ少年団春季野球大会。決勝に進出した琴田スポーツ少年団が、海上マリンキッズを6対1で破り、優勝しました。

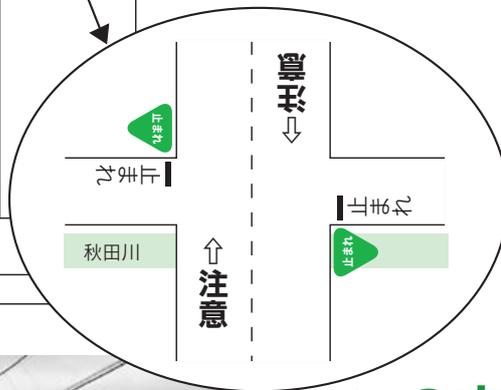
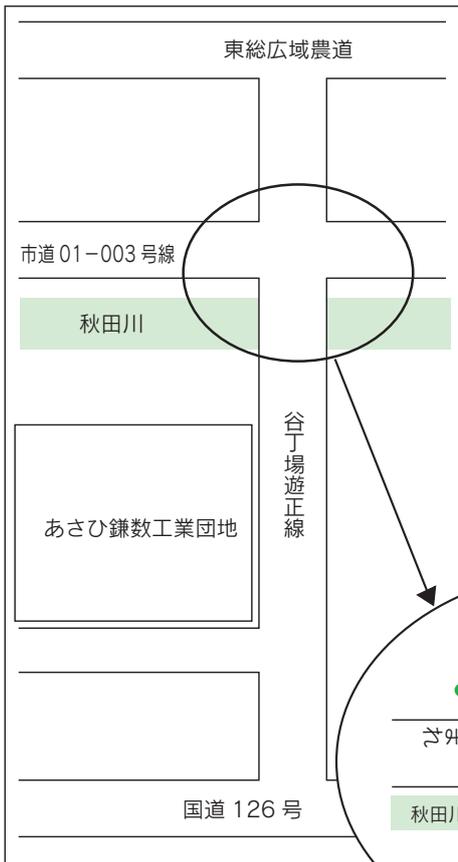


谷丁場遊正線開通

国道126号と広域農道が直結

3月27日に谷丁場遊正線が開通しました。延長は2,280メートル、平成元年度から17年の歳月をかけての完成です。この道路の開通によって国道126号と広域農道が直接結ばれ、市内を南北につなぐ幹線道路の一つになるとともに、鎌数工業団地の流通を支える交通基盤としての役割が期待されます。

また、この道路は今後さらに延伸する計画で、南はJR総武本線を高架でまたいで、最終的には市役所前通りまで、北は南堀之内まで整備していきます。



この交差点は要注意！

谷丁場遊正線の開通後、秋田川沿いの市道01-003号線との交差点で、出会い頭の交通事故が多発しました。

このため、緊急措置として、現在は01-003号線側を通行止めをしています。「止まれ」の交通標識等を設置した後に、通行止めを解除する予定ですが、安心はできません。

この交差点を通過する際は、引き続き十分注意して通行しましょう。



新しい人権擁護委員を紹介します



宮野作一さん

4月1日付で、宮野作一さん（琴田）が法務大臣から新たに人権擁護委員として委嘱されました。

また、同日付で吉野直子さん（足川）が再任されています。

毎日の暮らしの中で起こる人権に関する様々な問題を解決するため、皆さんの相談に応じるのが人権擁護委員の仕事です。

人権擁護委員は、多様化している人権問題に対する皆さんの身近な相談窓口です。相談は無料で、相談内容についての秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

〔旭市の人権擁護委員〕

- 阿部秀利 川口1240 (☎63-3547)
- 吉野直子〔再任〕 足川1765-2 (☎62-2040)
- 林秀和 神宮寺5168-1 (☎63-3304)
- 宮野作一〔新任〕 琴田3188 (☎62-2373)
- 向後和男 飯岡2870 (☎57-5984)
- 宮内昭治 萩園1192-5 (☎57-3631)
- 塙政美 岩井812 (☎55-2836)
- 岩瀬紘一 後草2006-20 (☎55-2130)
- 齋木龍恵 蛇園3604 (☎55-2464)
- 関本良正 清和甲727 (☎68-3235)
- 岡野愛子 萬歳868 (☎68-2706)

海上公民館親子ふれあい教室 「目指せロープの達人!!!」



たった1本のロープを使って日常生活やいざというときに役立つ、基本的なロープの結び方を学ぶ、親子ふれあい教室「目指せロープの達人!!!」が、3月26日に海上公民館で行われました。参加した親子は、実際に本結びや巻き結び、もやい結びなどに挑戦し、それぞれの結び方の特徴や注意点などを学びました。

中8区コミュニティ広場に 遊具を設置 —自治宝くじ助成—



中8区では自治宝くじ助成を受け、コミュニティ広場（興農館前）に遊具を設置しました。コミュニティ広場内に遊具ができたことにより、子どもたちの安全な遊び場が確保できるほか、地区での各種イベント等で今まで以上にコミュニティ広場が活用でき、地区のコミュニティ活動が活発になることが期待されます。

豊作を願い 熊野神社でお田植祭

紺の襦袢に手甲、股引をつけ、赤いたすきと姉さんかぶりじゅばん てつこう ももひきを身に装った早乙女たちが豊作を願うお田植祭が4月2日、熊野神社で行われました。

地区の主婦が扮する早乙女と地区役員は、拝殿でお払いを受けると苗に見立てた小枝や木製のくわなどを持って鳥居前に勢ぞろい。先達の打つ太鼓と田植唄が始まると、猿田彦（露払い）を先頭に田うない、代かき、田植女、神官、役員順に行列を組み、田植えやくわで耕すしぐさをしながら社殿まで練り歩き、最後は境内で踊りが披露されました。

朝一番の新鮮さが売り 海上かあちゃん市

新鮮な食材や、生産者と消費者のふれあいが人気の「海上かあちゃん市」の14周年記念イベントが4月9日、JAちばみどり嚶鳴支所広場で開催されました。地元産の野菜や切花、手造りの加工品などを求める人で賑わうなか、つきたてのおもちとゆで卵の無料配布が始まると大勢の人だかりができ、さらに会場に活気を与えていました。

「かあちゃん市」は毎週日曜日、JAちばみどり嚶鳴支所広場を会場に午前6時40分から開かれ、およそ20店が出店しています。



旭方面隊第7分団第1部に 新しい消防自動車が登場

新しい消防ポンプ自動車しょうぼうポンぷ自動車が、旭方面隊第7分団第1部（嚶鳴地区）に配備され、その引渡式が3月26日、消防署に消防団本部役員、所属団員、地元区長などの来賓が出席して行われました。今まで使用していた消防車両が老朽化したため、安全性と性能の向上を図るために配備されたものです。



今後は、地域の防災のために幅広い活躍が期待されます。



暮らしの情報

国民年金 人生の節目には 届け出を!

国民年金は、明るく豊かな生活を送るためみんなのできあう制度です。

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての方は、国

民年金に加入しなければなりません。

届け出を忘れると、将来年金が受けられない場合があります。必ず届け出をしてください。

被保険者の資格に関する届け出

◇第1号被保険者 (自営業者・農業従事者・学生・アルバイト・無職の方など)

こんなとき	届け出先
20歳になったとき (国民年金に加入するとき)	市役所年金窓口
配偶者の扶養からはずれたとき	
氏名・住所が変わったとき	
年金手帳をなくしたとき	社会保険事務所
納付書をなくしたとき	
口座振替の開始・停止・変更するとき	金融機関・郵便局・農協・漁協・社会保険事務所

◇第2号被保険者 (厚生年金加入者・共済組合員・船員保険加入者)

こんなとき	届け出先
就職したとき	勤務先
退職したとき	市役所年金窓口

◇第3号被保険者 (第2号被保険者に扶養されている配偶者)

こんなとき	届け出先
20歳になったとき (国民年金に加入するとき)	配偶者の勤務先
配偶者の扶養に入るとき	
氏名・住所が変わったとき	社会保険事務所
年金手帳をなくしたとき	

〈問い合わせ先〉

市役所保険年金課年金班

☎62-5332

海上支所住民室 ☎55-3114

飯岡支所住民室 ☎57-3115

干潟支所住民室 ☎68-1075

佐原社会保険事務所

☎0478-55-1661

◆ご利用ください◆

旭市中小企業資金融資制度

この制度は、中小企業者の金融難を緩和し、企業の健全な経営発展を図るために設けられています。

なお、市税を完納し約定どおり返済された場合には、毎年利子補給(年2.5%以内)の特典があります。
申込資格／市内に同一事業を1年以上営んでいる事業者で、申し込み時まで市税を完納している方。

問い合わせ先／旭市商工会本所(☎62-1348)・旭市商工会飯岡支所(☎57-2226)・旭市商工会海上支所(☎55-2350)・旭市商工会干潟支所(☎68-2405)・市役所商工観光課商業振興班(☎62-5874)

	事業資金		特別小口資金	
	設備資金	運転資金	設備資金	運転資金
限度額	2,000万円	1,000万円	500万円	500万円
償還期間	10年以内	5年以内	7年以内	5年以内
融資利率	1年以内		2.55%	
	1年超～3年以内		2.90%	
	3年超～5年以内		3.10%	
	5年超～10年以内		3.30%	
利子補給率	年2.5%			

※この利率は平成19年3月30日までに実行されたものに適用されます。

5月22日(月)から28日(日)は

春季行政相談強調週間です

国の仕事や郵便などの特殊法人の仕事について「困っている」「納得いかない」「要望したいがどこへいっていいかわからない」場合は、行政相談委員会にご相談ください。行政相談委員は中立・公平な立場で相談者に助言し、関係機関に相談の内容を連絡することでの問題の解決にあたります。

市では総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員4名が相談に応じています。

相談は無料で、秘密は守られます。

ます。ぜひ、ご利用ください。

〈相談日・会場〉

- 第1火曜日 市役所
- 第2火曜日 飯岡支所
- 第3火曜日 海上支所
- 第4火曜日 干潟公民館

〈時間〉

午後1時30分～3時30分

〈行政相談委員〉

- 椎名 忠(鎌数)
- 加藤 勲(三川)
- 森川嘉也(蛇園)
- 村松孝治(鐺木)

〈問い合わせ先〉

秘書広報課広報広聴班

☎62-8070

相談室



相談名	内容	期日・時間	場所	問い合わせ			
交通事故相談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	5月1日(月) 午前10時～午後3時 5月15日(月) ※待ち時間解消のため、要事前連絡。	市役所会議室	総務課 ☎62-5835			
県の法律相談	法律問題	5月11日(木) 午後1時～4時 ※予約制(5月8日(月)午前9時から受付)	北総県民センター海匝事務所	北総県民センター海匝事務所 ☎64-0597 (千葉県海匝合同庁舎内)			
市の法律相談	法律問題 ※市民を対象	5月8日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(5月2日(火)午前8時30分から受付)	海上支所	秘書広報課 ☎62-8070			
		5月22日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(5月15日(月)午前8時30分から受付)	市役所会議室				
人権・行政相談	人権問題、行政への要望、意見など	5月2日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所会議室	秘書広報課 ☎62-8070			
		5月9日(火) 午後1時30分～3時30分	飯岡支所				
		5月16日(火) 午後1時30分～3時30分	海上支所				
		5月23日(火) 午後1時30分～3時30分	干潟公民館				
育児相談	子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	旭市子育て支援センター(中央第三保育所内)	旭市子育て支援センター ☎63-8005 (中央第三保育所内)			
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	高齢者福祉課	旭市在宅介護支援センター ☎62-5398			
心配ごと相談	家庭内の心配ごとなど	5月1日(月) 午前10時～午後3時 5月15日(月)	青年の家2階	社会福祉協議会 飯岡本所 ☎57-5577 旭支所 ☎64-2570 海上支所 ☎55-5517 干潟支所 ☎68-1079			
		5月8日(月) 午前10時～午後3時 5月22日(月)	干潟支所				
		5月10日(水) 午前10時～午後3時 5月24日(水)	飯岡保健センター				
		5月17日(水) 午前10時～午後3時 5月31日(水)	海上ふれあいサポートセンター				
		消費生活苦情相談	物品購入時のトラブルなど		毎週月・木曜日 午前9時～午後4時 ※緊急の場合は随時受付	商工観光課(青年の家1階)	商工観光課 ☎62-8019
		市民健康相談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談		月～金曜日 午前9時～午後4時	(電話受付)	健康管理課(旭市保健センター) ☎63-8766 海上保健センター ☎55-5516 飯岡保健センター ☎57-3113 干潟保健センター ☎68-1071
教育相談(学校)	学校での教育についての悩みなど	随時	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5724			
教育相談(家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	随時	海上支所2階	生涯学習課 ☎55-5727			
職業相談	高齢者、パートタイマーなどの職業相談	月～金曜日 午前9時～11時 午後1時～4時	職業相談室(青年の家1階)	職業相談室 ☎62-5359			
福祉の総合相談	福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター海匝ネットワーク	中核地域生活支援センター海匝ネットワーク ☎60-2578 FAX60-2579			
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	5月20日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	行政書士会東総支部・寺村 ☎63-7813			
司法書士会	不動産登記、法律問題、多重債務問題など	5月13日(土) 午後1時～5時 ※予約制	市民会館2階	司法書士会八日市場支部飯嶋 ☎0479-25-0567			
税理士会	税務書類の作成、記帳・決算など	5月9日(火) 午前10時～午後3時 ※予約制(税理士などに依頼していない方)	旭市商工会館1階	税理士会銚子支部 ☎0479-22-3901			

6月1日から

違法駐車を取り締まりが変わります

●車両の使用者を対象とした「放置違反金」制度が導入されます。

放置違反（＝違法駐車で、運転者がその車を離れて直ちに運転することができない状態にあるもの）の確認標章が取り付けられた車両の運転者が警察署に出頭しなかったり、反則金を納めなかったりした場合は、その車両の「使用者」に対して放置違反金（反則金と同額）の納付が命ぜられます。

また、放置違反金の納付を繰り返し命じられた常習違反者に対しては、一定期間、車両の使用を制限する命令がなされます。

●民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認を行います。

警察官以外にも、公安委員会から資格者証の交付を受けた駐車監視員が巡回し、放置違反の車両を確認した場合は、その車両に確認標章を取り付けます。駐車監視員は、地域住民の意見や要望を聞いて策定、公表される「駐車監視員活動ガイドライン」に定められた場所・時間帯等を重点的に活動します。



●悪質・危険・迷惑な違反に重点を置き、短時間の放置車両も取り締まります。

短時間であっても繰り返し駐車を行うと交通の安全と円滑に支障を来します。放置違反が確認された車両については、駐車時間の長短にかかわらず確認標章の取り付け対象とします。

●放置違反金を納付しないと車検を受けられなくなります。

放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた者は、違反金納付をしないと車検を受けることができません。

〈問い合わせ先〉

旭警察署

☎64-0110

早期完成を目指して

第9回銚子連絡道路整備促進地区大会

銚子連絡道路「山武市～銚子市」全線の早期完成を目指して、第9回銚子連絡道路整備促進地区大会が開催されます。

この大会は、堂本千葉県知事をはじめ国・県からの来賓や、関係市町長・議長などが出席し、銚子連絡道路全線の早期完成を願う地域住民の熱意を広くアピールします。

大会後は、政治評論家の岩見

隆夫さんによる講演会も行われますので、大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

主催／山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会
日時／5月16日(火)午後2時～4時

会場／銚子市青少年文化会館
講演／演題「これからの政局の焦点」講師：岩見隆夫さん（政治評論家）

〈問い合わせ先〉

東総地区広域市町村圏事務組合
☎62-3305

銚子連絡道路の一期区間が開通

銚子連絡道路の一期区間、松尾横芝インターチェンジから横芝光インターチェンジまでの6.1キロメートルが3月25日に開通しました。横芝光インターチェンジ入り口では事業主体である県と県道路公社や、大勢の関係者が出席して開通式が行われ、式典後は開通を待ち望んでいた車両が次々通行しました。

銚子連絡道路は平成6年に計画され、千葉東金道路二期終点の山武市から銚子市間を連絡する、延長約30キロメートルの地域高規格道路です。県都1時間構想の実現や地域間の交流促進、国道126号の交通渋滞の緩和など、地域の活性化やアクセス向上が大いに期待され、整備が進められています。今後は二期区間として横芝光町から匝瑳市までの5キロメートルが整備されます。



▲銚子連絡道路開通式（横芝光インターチェンジ・3月25日）

7月1日(土)オープン 蓼科高原 旭市山の家 予約受け付け中

姉妹都市を締結している長野県茅野市にある「旭市山の家」が7月1日(土)にオープンします。

山の家は、八ヶ岳のふもと、蓼科高原のカラマツ林や白樺林の広がる自然豊かな場所に位置し、近くには蓼科湖や白樺湖、蓼科山などがあります。

楽しさいっぱいの蓼科高原。山の家を拠点に、あなたもリゾート「茅野」をたずねてみませんか。

開設期間／7月1日～10月31日
所在地／茅野市北山4035-588

利用料金（1泊2食付き・消費税含む）

●大人（中学生以上）

6,500円

●小人

5,200円

●幼児（宿泊のみ）

1,000円

〈申し込み・問い合わせ先〉

（助）旭市福祉協会（あさひ健康福祉センター）

☎62-0686

FAX 62-0687

※月曜日は休み

新着図書

市図書館 ☎62-2560

開館時間 火～金曜日
午前9時～午後6時
土・日曜日
午前9時～午後5時

休館日 月曜日・祝日・館内整理日（5月18日(木)）

ホームページから本の検索ができます
<http://www.library.asahi.chiba.jp/>

Pick up

「ヒストリアン〔上・下〕

エリザベス・コストヴァ

「ドラキュラは今も生きている」と、言い残して歴史学者が失踪する。謎を解く手がかりは東西ヨーロッパ各地の史跡、古文書、民謡、伝説。彼の娘と愛弟子のポールが探索行を開始するが…。

歴史の謎に迫る長編ミステリー。映画化予定。

○とっておき、銚子散歩

(稲葉豊和)

○「週間新潮」が報じたスキャンダル戦後史 (新潮社)

○ツチヤ教授の哲学講義

(土屋賢二)

○戦艦「大和」永遠なれ!

(原勝洋)

○幸せな子育てを見つける本

(はせくらみゆき)

○もっとうまく歌える本

(高田三郎)

○びっくり館の殺人 (綾辻行人)

○40翼ふたたび (石田衣良)

○チョコレートコスモス (恩田陸)

○陰日向に咲く (劇団ひとり)

○包帯クラブ (天堂荒太)

○ミス・ジャッジ (堂場瞬一)

○Op. ローズダスト〔上・下〕

(福井晴敏)

○エルデスト〔上・下〕

(クリストファー・パオ)

おはなしの時間

<幼児向き>

日時/5月11日(木)、25日(木)

午後4時30分～5時

場所/市民会館2階和室

カルチャーインフォメーション

東総文化会館

5月28日(日) こども劇場「アルプスの少女ハイジ」

時間 開演 14:00

入場 全席自由 前売り700円・当日800円
3歳未満でも座席使用の場合は有料

主催 旭市・旭市教育委員会
生涯学習課文化振興班
☎55-5728



●子どものための名作ミュージカル。心の美しい人たちがおりなす愛と友情の物語!!

☆5月の休館日……1日・8日・15日・22日・29日

6月3日(土) WE ARE GUILD9 2006!

時間 開演 18:00

入場 全席指定 4,500円
未就学児は入場できません。

出演 世良公則 (ボーカル・ギター)、野村義男 (ギター) ほか

主催 旭市・旭市教育委員会
生涯学習課文化振興班 ☎55-5728



☆6月の休館日……5日・12日・19日・26日

チケット発売所

三川屋本店・駅前店・国道店、サンモールインフォメーション、干潟駅前高橋商店、東総文化会館、生涯学習課 (海上支所2階)、いいおかユートピアセンター、干潟公民館

海上公民館

5月13日(土) こども映画会

●うそつきの羊飼 い ●おばあさんと医者

●いばら姫 ●金色のがちょう

●ゆうかな十人のきょうだい

時間 14:30～15:30

入場 無料

主催・問 海上公民館 ☎55-2566

●幼児向けの映画を上映します。午後2時から、ボランティアの方々による絵本の読み聞かせ会を行います。

いいおかユートピアセンター

5月21日(日) 親子映画会「ジャングル大帝」

時間 10:00～

入場 無料

主催・問 いいおかユートピアセンター
☎57-6060



◆海上ふれあい館 (JR飯岡駅)

編物作品展 5月2日(火)～31日(水)

時間 9:00～17:00 入場 無料

休館日 月曜日、祝日 問 海上公民館 ☎55-2566

◆まちかどギャラリー「銀座」

写真展 5月2日(火)～7日(日) 絵画・書道・写真合同展

時間 10:00～17:00

5月8日(月)～15日(月)

問 ニューフォト東総・篠塚

時間 10:00～17:00

☎63-8526

問 旭市文化協会・篠塚 ☎63-8526

※内容等は、主催者の都合により変更することがあります。

母と子の健康づくり

会場・問い合わせ先／飯岡保健センター（☎ 57-3113）

種 類	日 程	受付時間	対 象 ・ 内 容	
健康 診査	乳児健康診査	5月19日(金)	12:50~13:15	平成18年1月1日~15日生
		5月29日(月)	12:50~13:15	平成18年1月16日~31日生
	1歳6か月児健康診査	5月16日(火)	12:50~13:15	平成16年11月1日~15日生
		5月24日(水)	12:50~13:15	平成16年11月16日~30日生
	2歳児歯科健康診査	5月11日(木)	9:00~9:30	平成15年11月1日~15日生
		5月25日(木)	9:00~9:30	平成15年11月16日~30日生
3歳児健康診査	5月12日(金)	12:50~13:15	平成14年11月1日~15日生	
	5月22日(月)	12:50~13:15	平成14年11月16日~30日生	
相談	育児相談 ※日によって実施会場 が異なります。	5月17日(水)	9:00~10:00	乳幼児の食事、しつけ、言葉などに関する相談
		5月31日(水) ※会場：干潟保健センター		
	歯科相談	5月18日(木)	9:15~10:30	一般市民（乳児含む）診察と歯みがき指導
教室	両親学級	5月10日(水) 第3回	9:00~9:15	・先輩ママとの交流会 ・赤ちゃん抱っこ体験 ・おいしく栄養をとろう（調理実習）
		5月23日(火) 第4回		※パパ中心の内容です ・知っておきたい赤ちゃんのこと ・妊婦さんを体験してみよう ・赤ちゃんのお風呂（実習）
	子育て学級	5月10日(水) 第2回	9:15~9:30	育児の仲間作り、情報交換の場 ・身体計測 ・育児相談 ・子どもの口腔ケア ・絵本の読み聞かせについて
	離乳食教室	5月30日(火)	13:00~13:20	平成17年11月~12月生まれ 内容：離乳食初期~中期の進め方 申込締切：5月23日(火)

乳幼児予防接種

【集団接種】

会場・問い合わせ先／旭市保健センター（☎ 63-8766）・海上保健センター（☎ 55-5516）

※日程は都合により変更になることがあります

種 類	会 場 ・ 日 程		受付時間	対 象 ・ 内 容
	旭市保健センター	海上保健センター		
BCG		5月11日(木)	13:15~13:45	生後3~6か月未満のもの ※期間が短いので最優先で受けましょう
		5月18日(木)		
ポリオ		5月8日(月)	13:15~14:00	生後3~90か月未満のもの
		5月30日(火)		
三種混合	5月1日(月)	5月10日(水)	13:15~14:00	生後3~90か月未満のもの
		5月17日(水)		
		5月23日(火)		
		5月25日(木)		
		5月31日(水)		
日本脳炎	※日本脳炎は現在「接種をできるだけ見合わせるよう」に国から勧告が出ています。ただし、強い希望があり国からの同意書に署名していただいた方のみ接種を行います。くわしい内容は健康管理課まで。			

【個別接種】会場／各指定医療機関

種 類	対 象
MR（麻しん・風しん混合）ワクチン または麻しん・風しん単抗原ワクチン （経過措置）	対象：生後12~24か月未満のもの ※郵送された予診票に記入捺印し、母子手帳と一緒に持参してください。 ※指定の予診票をお持ちにならない場合は、任意（有料）接種となります。また、予診票は原則として再発行しませんので、なくさないようご注意ください。 ※その他、くわしくは「旭市健康カレンダー」をご確認ください。

注意 ※母子健康手帳を忘れた場合は接種できません。 ※転入者などで通知の届かない方は、早めにご連絡ください。

乳幼児の医療費を助成します

3歳未満のお子さんの入・通院および
3歳~就学前のお子さんの入院（7日以上）
に要した医療費が助成されます。
申請の手続き等くわしくは各保健セン
ターまでお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉
旭市保健センター（☎63-8766）
海上保健センター（☎55-5516）
飯岡保健センター（☎57-3113）
干潟保健センター（☎68-1071）

パート(保健師)を募集

市では、保健事業に協力し
てくださるパートを募集しま
す。

〈申し込み・問い合わせ先〉
健康管理課（☎ 63-8766）

お知らせ

5月1日～7日は憲法週間で
憲法週間無料法律相談

期日／5月17日(水)

受け付け／●午前の部：三越千葉店
大通り西口玄関前で、午前9時30分
から受付開始 ●午後の部：三越千
葉店地下2階特設会場で、午後0時
30分から受付開始

相談時間／1人20分程度

問い合わせ先／千葉家庭裁判所事務
局 (☎043-222-0165)

旭市農産物直売館で
開店7周年セール

日時／5月3日(水・祝)～5日

(金・祝) 午前11時～午後5時

場所／旭市農産物直売館 (広域
農道沿い・琴田地先)

内容／おしろこ(3日)、甘酒(4
日)の販売、新鮮農水産物が当
たる抽選(3日～5日)

問い合わせ先／旭市農産物直売
館 (☎62-6048) ※年中無休

赤十字事業資金に
ご協力をお願いします

5月、6月は赤十字運動月間です。
赤十字では、災害救護、献血や医療
事業、ボランティアの育成など人道
的事業を推進するための事業資金の
ご協力をお願いしています。区長さ
んはじめ、区の役員、赤十字奉仕団
の方々、自宅や勤務先に伺います
のでご協力をお願いします。

問い合わせ先／社会福祉課社会班
(☎62-5317)

納期限は5月31日(水)です
自動車税

5月上旬に自動車税事務所から納
税通知書が送付されますので、最寄
りの金融機関などで早めに納めま
しょう。なお、コンビニエンスストア
(一部を除く)でも自動車税の納付
ができます。くわしくは、納税通知
書同封のしおりをご覧ください。

＜問い合わせ先＞

自動車税事務所 (☎043-243-2721)

旭県税事務所 (☎62-0772)

ご活用ください
「魅力ある観光施設づくり資金」

同一事業を1年以上営む県内の観
光業者で、県内の観光施設の新築や
増改築、各種機械設備などの購入資
金を必要としている方を対象に、融
資を実施しています。なお、融資を
受けた方は利子補給を受けることが
できます。

融資対象施設／宿泊施設、遊園・文
化施設、食事休憩施設、交通施設など
資金用途／設備資金

融資限度額／中小企業者または組合
につき、所要資金の90%以内で1億
円以内

融資期間／12年以内(据置期間2年
以内)

融資利率／年2.1%

保証人など／原則として連帯保証人
1人以上、必要に応じて信用保証協
会の保証

融資申込先／県内に本支店のある銀
行・信用金庫・信用組合、商工会など

問い合わせ先／千葉県経営支援課
(☎043-223-2707) または融資申込先

健康
メモ

喫煙の害

●世界禁煙デー

皆さんは「世界禁煙デー」をご存
じですか？これは、1988年にW
HO(世界保健機関)が定めたもの
で、今年で19回目となります。毎年、
5月31日がこの日にあたり、喫煙者
には24時間喫煙を控えるように呼び
かけ、みんなで喫煙と健康について
考えようという日です。「世界禁煙
デー」には毎回スローガンが掲げら
れます。2006年は「全てのたば
こ製品は例外なく死を招く」という
ものです。ちょっと強烈ですね。

●歯周病も喫煙病！

意外に知られていないのが「歯
」との関係です。実は喫煙は歯周病
(歯槽膿漏)を進行させて、歯肉の老
化を加速し、歯を失う原因となりま
す。その理由は、①タール成分が歯垢、
歯石を付きやすくする②ニコチンが
歯肉の血流障害を起こす③炎症症状
を強くする④ビタミンCが消費され、
歯肉がうまくつくられない、などで
す。誰でも年を取ると歯肉がやせて
きますが、喫煙しない人と比べ、喫
煙者の歯肉の老化は10～20年進んで
います。つまり、喫煙者は自分の歯
を失う可能性が高いこととなります。

●今、なぜ禁煙なのか？

たばこの歴史は、今から1400

年も前の中南米で始まったといわれ
ています。当時は神の儀式や病気の
治療に欠かせない貴重なものでし
た。これがコロンプスのアメリカ
大陸発見後ヨーロッパへ、そして
1543年、鉄砲とともに日本に伝
わりました。一般に出回り始めたの
は、1860年代以降で、機械によ
る紙巻たばこが大量生産され始め
てからです。やがて、心を落ち着か
せる鎮静作用や、逆に心地よい興奮を
もたらす作用によって「嗜好品」と
して広まっていきました。たばこの
健康影響への問題に注目が集まるよ
うになったのは、1950年代以降
のことです。肺がん以外の全ての
がんにも影響すること、動脈硬化を促
進すること、歯周病の原因であるこ
と、本人はもとより、周りにいる人
の方が悪影響があること、実は嗜好
品ではなく依存性薬物であること。
「たばこは体によくない」ことは、
吸っている人もたいしては知ってい
ることです。けれど、自分には起こ
らないだろう、と多くの人が思っ
ていませんか？たばこはいつやめても
「遅い」ということはありません。
世界禁煙デーを機に、禁煙に取り組
んでみませんか？

〔健康管理課 保健師〕

お知らせ

中学生の職場体験にご協力をお願いします

市内の中学校2年生を対象に職場体験を実施します。職場体験を行うことにより、生徒が働くことの楽しさや苦勞を学び、一人ひとりの夢や希望の実現への支援をしていきます。各中学校から地域の方々へ、職場体験の場を提供していただけるよう、依頼に伺いますのでご協力をお願いします。

<体験期間>

旭一中：10月5日(木)、6日(金)
 旭二中：11月7日(火)～9日(木)
 海上中：9月28日(木)、29日(金)
 飯岡中：10月5日(木)、6日(金)
 干潟中：8月22日(火)～24日(木)

問い合わせ先／旭一中(☎62-0159)、旭二中(☎62-0049)、海上中(☎55-2150)、飯岡中(☎57-2119)、干潟中(☎68-2456)、学校教育課(☎55-5726)

緩和医療特別講演会

「がんばらない」けど「あきらめない」
 -命を支えるということ-

日時／5月13日(土) 午後2時～4時30分

場所／東総文化会館・小ホール

<内容>

●特別講演：鎌田實さん(諏訪中央病院名誉院長)
 ●特別対談：鎌田實さん、山崎章郎さん(聖ヨハネホスピスケア研究所長・ケアタウン小平クリニック院長)
 入場／無料 ※先着300人

主催／千葉東部ターミナルケア研究会

問い合わせ先／旭中央病院緩和ケア病棟(☎62-3767)

経営事項審査の再審査を行います

工事種類別年間平均完成工事高の評点およびその他の審査項目の評点の改正に伴い、建設業法施行規則第20条第2項の規定に基づき、経営事項審査再審査を行います。

再審査申立期間／5月1日(月)～8月31日(木)

審査対象／再審査を受けようとする日の1年7か月前の日以降を審査基準日とする経営事項審査結果

問い合わせ先／千葉県県土整備部建設・不動産業課(☎043-223-3113)

市内小中学校の卒業式が三月十一日から二十三日、入学式が四月七日から十日にかけて行われました。私は卒業式には六校、入学式は四校に出席させていただきましたが、送る淋しき、迎えるうれしさはいつの年でも同じ、こうした想いを繰り返しながら子どもたちは成長してくる、そう感じました。

新学期開始早々の四月十一日、市内小中学校二十校の校長会が開かれ、その席上で市長の教育に対する想いを語るよう要請され、恥ずかしながら出席いたしました。私は小中学校の教育とは、将来子どもたちが社会人として活動するための基礎を養う場、と考えております。そのためには学力はもちろんですが、健康な体力づくりを図っていただくことも大切、そして何よりも他人に迷惑をかけない、自分の行動に責任を持つ、自活できる人間に育てていた

子どもたちには限りない未来があります。常に夢を抱き、前向きに歩んでいってほしいと願っています。明るく辛抱強く、誰とでも仲良くできる子どもに育てていただくため、自信にあふれる先生方であってほしいと願うとともに、私は全力で先生方の応援をいたします。教育は「ま

先生方に想う

随想

(9)



市長 伊野 忠良

だかねばなりません。事の善し悪しを判断する能力、自分の未来を開く自立心を養うにはこの時期が重要であります。先生方にはしっかりとした教育方針に基づく強い指導力を期待いたします。そして保護者の皆さんには、先生方と一緒に教育の一端を担ってほしいと願っています。社会のルールを教えたり、子どもたちの健康への配慮、心の変化の観察など、ぜひ家庭の協力をお願いいたします。

労働力調査にご協力をお願いします

労働力調査は、国の経済政策や雇用対策などのための基礎資料を得ることを目的としています。総務省が毎月末公表している「完全失業率」は、この調査をもとに発表されています。



◆調査対象は、旭市江ヶ崎地区の一部の世帯です。
 ◆調査員が調査票を持って、ご自宅に伺いますのでご協力をお願いします。

問い合わせ先／千葉県総合企画部統計課(☎043-223-2220)

夏時間になりました あさひ健康福祉センター

5月から10月までの間、午後5時まで1時間延長して開館しています。ぜひご利用ください。

開館時間／午前10時～午後5時(5月～10月)

問い合わせ先／あさひ健康福祉センター(☎62-0686)

今月の納期

- ◆固定資産税 第1期
- ◆軽自動車税

納期限は5月31日(水)です
 国民年金保険料は毎月納付です

情報

BOX

募 集

あなたも始めてみませんか 軽体操教室参加者

日時／5月18日から7月27日までの
毎週木曜日（全10回）午後1時30
分～3時30分

場所／総合体育館サブアリーナ

対象／市内在住または在勤の方（高
校生除く）で、2時間程度の運動に
耐えられる方

定員／30人 ※応募多数の場合、初
心者優先で抽選

持ち物／運動のできる服装、室内用
シューズ、バスタオル、水

参加費／1,500円（保険料）

申込受付期間／5月3日（水・祝）～
9日（火）

申し込み／保険料を添えて総合体育
館（☎64-1101）へ。 ※月曜休館

ふるさとの人々の信仰 「ふるさと歴史講座」

ふるさと旭と周辺地域の歴史・文
化・信仰など、旭の魅力を仲間たち
とともに楽しく学んでみませんか。
日程／毎月第2木曜日（第1回目は
6月8日（木）です。また、10月は歴史・
文学散歩の予定です。）

※8月、平成19年1月、3月はあり
ません。

時間／午後1時30分～3時

場所／市民会館

申し込み先／市民会館（☎62-6581）

追加募集中

「旭市民ミュージカル」出演者

対象／市内在住・在勤の小学校3年
生以上の男女で、歌・ダンス・演技
が好きな方

練習日程／6月から10月までの毎週
木曜日 午後6時～9時

※結団式は5月27日（土）午後2時から
です。10月は練習日が増えます。

練習場所／市民会館3階ホール

締め切り／5月8日（月）

応募・問い合わせ先／旭市教育委員
会生涯学習課（☎55-5728）

「初夏のさわやかハイキング」 参加者

日時／5月28日（日）午前7時集合、
午前7時30分出発

集合場所／干潟支所

行き先／高尾山（東京都）

募集人数／40人

※定員になり次第締め切り

参加費／1,000円

締め切り／5月12日（金）

申し込み・問い合わせ先／干潟公民
館（☎68-3111）

公園づくりを楽しんでみませんか 「パークサポーター」募集

市内各地にある宅地造成等で設置
された公園を、より利用しやすい公
園にするため活動していただける
「パークサポーター（個人でもグルー
プでも可）」を募集しています。

活動内容は、地域のニーズに合わ
せて公園に花壇や砂場を設ける等、
利用しやすいように手直しを加える
ことや、定期的に清掃等の軽作業を
行うことです。興味のある方は、都
市整備課（☎62-5354）へ、お問い
合わせください。

手話講習会

手話を学んで、聴覚障害者の良き
友達・理解者となり、ともに手をつ
ないで差別や偏見のない社会を実現
するために必要な学習や活動をする
ことを目的にして、手話講習会を開
催します。積極的な参加をお待ちし
ています。

日時／5月20日（土）～7月22日（土）（毎
週土曜日・全10回）午後1時30分
～3時30分

場所／地域支援センター「さわやか
ホール」（坂本学園東側）

対象／中学生以上

定員／25人 ※参加無料

締め切り／5月16日（火）※定員にな
り次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ先／旭市社会
福祉協議会「手話講習会」係（☎57-
5577）

平成18年度 東総郷土史研究会会員

開催日／奇数月の第3日曜日

※第1回目は5月21日（日）です。

時間／午後1時30分～3時30分

場所／市民会館

申し込み・問い合わせ先／東総郷土
史研究会・竹内（☎63-0284）

親と子のよい歯の コンクール出場者募集

3歳児健診（平成17年4月～平成
18年3月）を受診し、むし歯がなく、
かみ合わせもよいお子さんと、母親
または父親でむし歯等がない（治療
済は可）方を募集しています。

審査日／6月1日（木）

場所／飯岡保健センター

申し込み／5月12日（金）までに、飯岡
保健センター（☎57-3113）へ。

平成18年度調理師試験

試験日時／7月19日（水）午後2時～
4時

試験会場／幕張メッセ 第5ホール
願書配布場所／海匠健康福祉セン
ター、八日市場地域保健センター

願書受付期間／5月16日（火）～18日（木）
午前10時～午後4時

願書受付場所／海匠健康福祉センター
問い合わせ先／海匠健康福祉センター

（☎0479-22-0206）または八日市場地
域保健センター（☎0479-72-1281）

* 調理師試験準備講習会 *

期日／7月3日（月）、4日（火）

場所／旭市商工会館

申し込み先／旭市調理師会（☎63-
5757）

催 し 物

さあ、楽器を持ってみんな集合!! シエナ・ウインドオーケストラ 演奏会

演奏会には、ぜひ楽器をお持ちく
ださい。シエナの定番曲「星条旗よ
永遠なれ」を会場で一緒に演奏しま
しょう。

日時／5月14日（日）午後3時開演

会場／東総文化会館・大ホール

料金／一般4,000円、学生3,000円（全
席指定）

問い合わせ先／東総文化会館（☎64-
2001）

すこやかちゃん



翔永ちゃん (平成17年4月5日生)
 両親/山口純・正子さん〔平松〕
 「我が家にかわいいサンタと
 トナカイがやって来た!!」



広翔ちゃん (平成17年6月9日生)
 両親/伊藤敬一・三枝子さん〔八〕
 「気分は早くも
 メジャーリーガー!?!」



啓貴ちゃん (平成15年9月19日生)
 両親/白石貴弘・香織さん〔蛇園〕
 「何でもTRY!!
 これでもボクは我が家の
 人気No.1だよ♡」

すこやかちゃんを募集しています

掲載ご希望の方は、秘書広報課広報広聴班 (〒289-2595旭市二の1920・☎62-8070) へ。
 対象は、小学校入学前の幼児です。申込用紙は、保健センター、海上保健センター、飯岡保健センター、干潟保健センター、秘書広報課にあります。



紙上展示室―旭モノ語り―第十回

飯岡石

かつて飯岡の海岸には、飯岡石と呼ばれる丸い平らな石が大量に海岸に打ち上げられていたといえます。この丸みを帯びた灰白色の石は、防風や砂防のための石垣、家の礎石や屋根の置石など広く利用されてきました。昭和の初期まで、海岸一帯の屋根の六割が飯岡石だったともいわれています。古くは古墳の石棺材に使われていたり、板碑に使用するという例もみられます。また、横根から下永井地区にかけての地下三メートル地帯に、多くの飯岡石が埋まっているのは、古来の海岸線の痕跡といわれています。

『飯岡町史』によれば、この石は屏風ヶ浦沖の三か所にその層があるとのこと、昭和四十年代までは、風や波の影響で打ち上げられては流されてという光景が繰り返されてきたそうです。今は海岸の整備が進み、こうした景色は見られなくなりました。

そもそも飯岡の海岸の歴史は、浸食との長い闘いの歴史でもあります。飯岡海岸には、アーチ状のモニュメントが建立されています。てつぺんには二人の少年が配されています。これは昭和の初め、地元の小学生が防波のために、海岸の飯岡石を一つずつ積み上げ波



▲飯岡小東側

止(ハド)を築く活動を行ったことに由来したもののなです。「われらのハド」「飯岡小学校児童堆積地」「どなたでも石を積んでください」と、立て札も立てられました。おりしも、下永井海岸の護岸工事が行われていたとき、子どもたちの献身的な運動、町をあげての護岸に対する熱意が、後の整備事業への後押しとなったと「護岸竣工碑」には刻まれています。

今、見ることができている飯岡石は、海岸近くにわずかに石垣として残っている姿だけになってしまいました。伝えていきたい地域の貴重な歴史的景観のひとつです。

参考文献『飯岡町史 付篇』
 (大原幽学記念館 猪野映里子)

編集後記

最近テレビや雑誌など、いろいろな場面で「脳を鍛える」という言葉を見聞きします。どうすれば鍛えられるのか、非常に興味があわく言葉だと思えますが、いくつになっても脳は、常に刺激を与えることで活性化するというこのようです。広報の取材に行くこと、今まで知らなかったことに出会う機会があります。そういううちよつとした驚きや感動など、少しでも皆さんに刺激を与えられるよう、広報を通じていろいろな出来事を紹介していきます。

暮らしのカレンダー

- 3日(水) 憲法記念日
- 4日(木) 国民の休日
- 5日(金) こどもの日
- 7日(日) 長熊春のヘラ鮎釣大会
(午前6時30分～ 長熊釣堀センター)
- 14日(日) 母の日
- 21日(日) 東部五市体育大会
- 28日(日) 春のゴミゼロ運動 (午前8時～)